

第2期

庄原市まち・ひと・しごと創生

総合戦略

令和3（2021）年度～令和7（2025）年度

令和3年3月策定
（令和4年3月一部改定）
（令和5年8月一部改定）



庄原市

— 目 次 —

第1章 総合戦略策定にあたっての基本的な考え方	1
第1節 基本事項.....	1
1 趣旨.....	1
2 根拠規定(再掲).....	1
3 対象期間.....	2
4 策定の手順.....	2
5 第2期庄原市長期総合計画との関係.....	2
第2節 第1期庄原市総合戦略の成果と課題.....	3
1 各施策の取り組み状況.....	3
第3節 第2期庄原市人口ビジョン.....	8
第4節 第2期庄原市総合戦略の基本目標の設定.....	9
1 国の地方創生の「目指すべき将来」「基本目標」.....	9
2 まち・ひと・しごと創生の政策5原則.....	10
3 広島県の総合戦略 安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン アクションプラン.....	11
4 定住施策の考え方.....	12
5 基本目標.....	13
6 施策体系.....	14
第2章 基本目標の実現に向けた施策の展開	16
基本目標1 庄原の強みを活かした仕事を創出し、安心して働ける場を確保する.....	16
1. 産業振興 - 基幹産業が活性化し、持続可能な稼げる産業となる -	17
2. 観光振興 - 里山資源を活かし、稼ぐ力をもった観光産業となる -	19
3. 商工振興 - 新たな雇用の場を創出する -	21
4. 働き方改革 - 安心して働き続けることができる職場を増やす -	23
基本目標2 多様な人材が活躍できる環境を整え“ひとの流れ”を創出する.....	24
1. 転出抑制 - 庄原市在住者に暮らし続けてもらえるまちになる -	25
2. 転入促進 - 移住希望者に選ばれる中山間地域になる -	27
3. 関係人口の拡大 - 庄原の魅力を発信し“庄原ファン”を増やす -	29
基本目標3 結婚・出産の希望をかなえ、安心して子育てができる環境をつくる.....	32
1. 結婚支援 - 結婚を希望する人の後押しをする -	33
2. 出産支援 - 出産を希望する人の願いを支える -	34
3. 子育て支援 - 子育て世代が安心して子育てができる -	35
基本目標4 人が安心して暮らし、集うことができる“魅力ある地域づくり”に取り組む.....	39
1. 快適な暮らしの実現 - 生活基盤を充実させ市民の利便性を向上させる -	41
2. まちづくり活動の推進 - 地域のコミュニティ機能が維持され活発に活動している - ..	43
3. 安心な暮らしの実現 - 地域で安心して生活できる暮らしを確保する -	45
4. 医療体制の維持・充実 - 地域で安心して生活できる医療の維持・充実を図る -	47
持続可能な開発目標(SDGs)について	48

第1章 総合戦略策定にあたっての基本的な考え方

第1節 基本事項

1 趣旨

国は、令和元年12月にまち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年度改訂版）及び、2020（令和2）年度を初年度とする5か年計画の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定されました。

その中では、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を地方と共に目指すことを、地方創生の目指すべき将来としています。

地方においては、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）第10条に基づき、国や県の総合戦略を勘案し、「地方版総合戦略」を策定するよう努めなければならないとされています。

本市においては、平成28（2016）年3月「庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期庄原市総合戦略」という。）を策定し、「しごとの創生」「ひとの創生」「まちの創生」の3つの基本目標に基づいた施策を展開することで、人口減少の抑制と活力ある地域づくりに取り組んできました。

今後も、人口減少を和らげるため、結婚・出産・子育て環境の充実を図り、暮らしやすさを追求するとともに、庄原の魅力を育み、ひとが集う地域を構築する取り組み、また、地域資源を生かした基幹産業の育成、働く場の確保や創業者の支援に努めるなど、地域産業の活性化を図る取り組みが重要となります。

これらの取り組みを展開し、将来にわたって「活力ある地域社会」を実現するため、令和3年度を始期とした第2期庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期庄原市総合戦略」という。）を策定します。

2 根拠規定（再掲）

第2期庄原市総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づく任意計画です。

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号・抜粋）

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第10条 市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

3 対象期間

第2期庄原市総合戦略の対象期間は、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度末までの5年間とします。

4 策定の手順

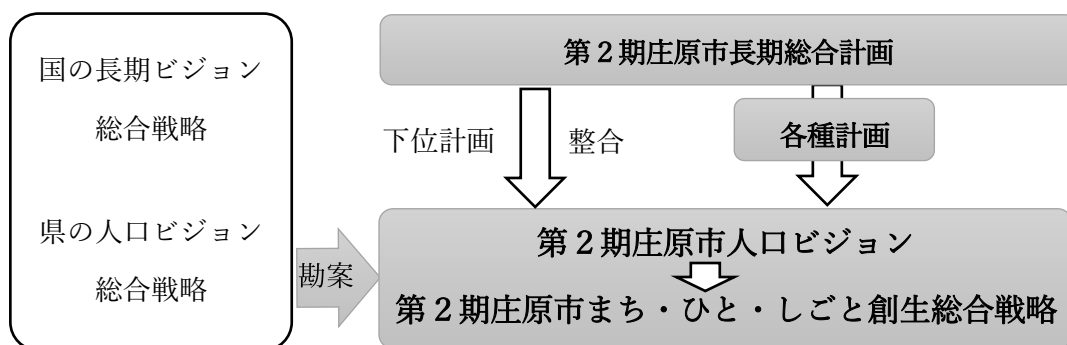
第2期庄原市総合戦略は、国および県の総合戦略を勘案して策定することが法に規定されていることから、基本目標や施策体系などは、国・県の総合戦略や国から示された資料に準じて策定します。

また、第1期庄原市総合戦略の成果・課題、第2期庄原市人口ビジョンの「めざすべき将来の方向」や「人口の将来展望」を見据える中で施策を検討します。

施策の検討にあたっては、庁内会議(関係課会議、人口減少対策会議等)および産学官金の分野別有識者と市民代表で構成する「庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」で協議・検討を行います。

5 第2期庄原市長期総合計画との関係

第2期庄原市総合戦略は、法の規定に基づく任意計画ですが、2016(平成28)年3月に策定した本市の最上位計画である第2期庄原市長期総合計画(以下、「長計」という。)において、「本市の最重要課題は人口の減少」とし、10年後(2025(令和7)年度)の目標人口は、第1期庄原市人口ビジョンとの整合を図っていることなどから、第2期庄原市総合戦略は、長計の下位計画かつ分野を横断する計画とします。



第2節 第1期庄原市総合戦略の成果と課題

1 各施策の取り組み状況

第1期庄原市総合戦略では、3つの基本目標と15の個別施策を掲げ、また、個別施策ごとにあわせて28の重要業績評価指標（KPI）を設定し、PDCAサイクルのものと取り組んできました。

各個別施策の取り組み概要及び平成27年度から令和元年度までの重要業績評価指標（KPI）は次のとおりです。

①しごとの創生（基本目標1）

個別施策	成果と課題
地域産業の強化	支援制度により認定農業者法人21法人の創設を支援しましたが、農業集落法人の高齢化が課題となっています。 庄原工業団地は平成30年度に完売しましたが、県の庄原第2期保留地の事業化が課題となっています。
青年層の雇用拡大	若者就業については、平成29年度までに86人の就業を支援しました。合同就職面接会参加事業所は、目標の36社を上回り最近では40社以上の参加がありましたが、参加事業所と求職者のミスマッチが継続しているため、内定率の向上が課題となっています。
観光交流の促進	年間の観光消費額、観光客数は平成27年度から減少を続け、また、平成30年7月豪雨の影響もあり更に減少しましたが、国営備北丘陵公園の北エリア社会実験の取り組みは観光客数の増加に貢献しました。 令和2年4月に設立した庄原DMOがマーケティングに基づいた商品開発を行っており、今後、観光客の誘客が期待されています。
新規就農の促進	関係団体と連携した支援により新規就農者が5年間で19人増加し、農家所得の向上や雇用拡大に結びつきました。 引き続き就農直後の支援に取り組むとともに、Iターン、Uターンによる農業の担い手確保が求められています。
起業への支援	創業相談や新規創業者に対するワンストップ窓口を創設し、27件の創業に繋がりましたが、起業の内容が小規模店舗の創業に偏っているため、雇用を生む創業に向けて関係機関との連携が求められています。

■しごとの創生に係る数値目標実績

色付きは長計でも扱う数値目標

数値目標	単位	基準値 (H25 年度)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度	目標値 (R2)
認定農業者数	法人	40 (H26)	51	56	57	60	61	45
工業団地分譲率	%	76.6 (H26)	77.9	95.3	95.3	100.0	100.0	100.0
若者就業奨励事業実績	件	14 (H26)	41	62	100	100	100	50
合同就職面接会 参加事業所	社	22	35	45	39	41	44	36
観光消費額	億円	42	43.2	41.5	40.6	38.7	37.3	44.5
観光客数	万人	271	287	276	263	261	256	282
新規就農者数	人	43 (H26)	48	53	57	60	62	59
新規創業者数	件	6	15	19	21	24	33	30



②ひとの創生（基本目標2）

個別施策	成果と課題
新規転入者の促進	定住促進事業を利用し定住した世帯は5年間で178世帯、空き家バンク制度を活用した転入世帯が32世帯ありました。 定住支援員が活動しやすい環境づくりや、状態の良い空き家物件の登録に繋げる取り組みが求められています。
帰郷定住の促進	帰ろうや倶楽部を利用した本市への帰郷は12人、中学生の帰郷希望率は目標値41.9%を前後する結果となりました。 SNSの活用による効果的な情報提供や、家族・親戚が帰郷定住の情報提供をしやすいツールを充実させていく必要があります。
青年層の転出抑制	青年層の社会増減の改善により平成30年度に社会増減の均衡をめざしていましたが、毎年約180人の社会減となっており、その影響もあって若者定住率が低下しました。 就職・進学等における転出があることはやむを得ないものの、市内に住み続けてもらう取り組みが必要です。
結婚・出産支援	結婚については、しょうばろ縁結び事業の推進により、婚活事業の推進や当該会員19名の成婚に結びつきましたが、未婚率の上昇と晩婚化が顕在化しており、さらなる出生数の低下が懸念されます。 出産では、医療機関との連携により13年ぶりの産科医療の再開が実現できました。
子育て支援	出生数は目標に至っていませんが、小児科救急医療体制の維持、小児科診療所の開設、病児・病後児保育施設の整備、子育て世代包括支援センター（ほのぼのネット）の設置など子育て環境の充実を図りました。 保育所入所待機児童は発生していませんが、年度中途の保育士確保が難しいため、中途入所が希望どおりできない事例もある状況です。
学校教育の充実	全国学力・学習状況調査は、一部科目が目標に至っていません。引き続き「確かな学力の充実」に取り組む必要があります。 体力については、目標に達していない状況ですが、スポーツ全国大会への出場児童数は増加しました。



■ひとの創生に係る数値目標実績

数値目標	単位	基準値 (H25 年度)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度	目標値 (R2)
定住世帯数	世帯	25 (H26)	56	88	128	172	203	150
空き家バンク成 約件数	件	3 (H26)	12	18	24	28	35	30
帰ろうや倶楽部 会員帰郷者数	人	3 (H26)	3	6	7	12	15	18
庄原への帰郷希 望率	%	41.9	未実施	41.3	42.7	37.8	未実施	41.9
若者定住率 25～39 歳/20 年前比	%	57.3 (H22)	57.0	55.1	54.3	54.0	52.5	62
社会増減 (社人研比)	人	-	-	-195	-152	-183	-179	1 人増
婚姻件数	件	138 (H21～ 25 平均)	131	124	99	110	82	138 以上
出産祝金における第 3 子以降割合	%	26 (H26)	24.2	25.2	24.3	26.8	24.6	26 以上
年間出生数 10/1～9/30	人	238	215	223	209	211	185	234
保育所への入所 待機児童数	人	0	0	0	0	0	0	0

※全国学力・学習状況調査、体力・運動能力 全国平均以上の種目割合（単位：ポイント）

数値目標	基準値 (H26 年度)		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度	目標値 (R2)
全国学力・学習状況 調査	小学校	国語 A +2.4	国語 A +2.4	国語 A +5.4	国語 A +4.2	国語 A +7.3	国語 +4.2	各教科 + 3 ポ イント以上
		国語 B +4.0	国語 B +4.0	国語 B +1.6	国語 B +3.5	国語 B +9.3		
		算数 A +4.2	算数 A +4.2	算数 A +4.2	算数 A +1.4	算数 A +3.5	算数 +2.4	
		算数 B +0.2	算数 B +0.2	算数 B +1.2	算数 B +1.1	算数 B +5.5		
	中学校	国語 A +3.9	国語 A +3.9	国語 A +0.0	国語 A +0.6	国語 A +1.9	国語 +3.2	
		国語 B +4.0	国語 B +4.0	国語 B +1.4	国語 B +2.8	国語 B -0.2		
		数学 A +3.8	数学 A +3.8	数学 A -5.0	数学 A -1.6	数学 A +1.9	数学 +1.2	
		数学 B +4.4	数学 B +4.4	数学 B -2.2	数学 B -1.1	数学 B +1.1		
体力・運動能力が全 国平均以上の種目の 割合	小学校	男子 72.9%	男子 66.7%	男子 75.0%	男子 83.3%	男子 83.3%	男子 62.5%	男子 75.0%
		女子 81.3%	女子 72.9%	女子 83.3%	女子 91.7%	女子 85.4%	女子 79.2%	女子 85.0%
	中学校	男子 25.0%	男子 66.7%	男子 66.7%	男子 62.5%	男子 41.7%	男子 58.3%	男子 50.0%
		女子 70.8%	女子 75.0%	女子 75.0%	女子 70.8%	女子 79.2%	女子 70.8%	女子 75.0%

③まちの創生（基本目標3）

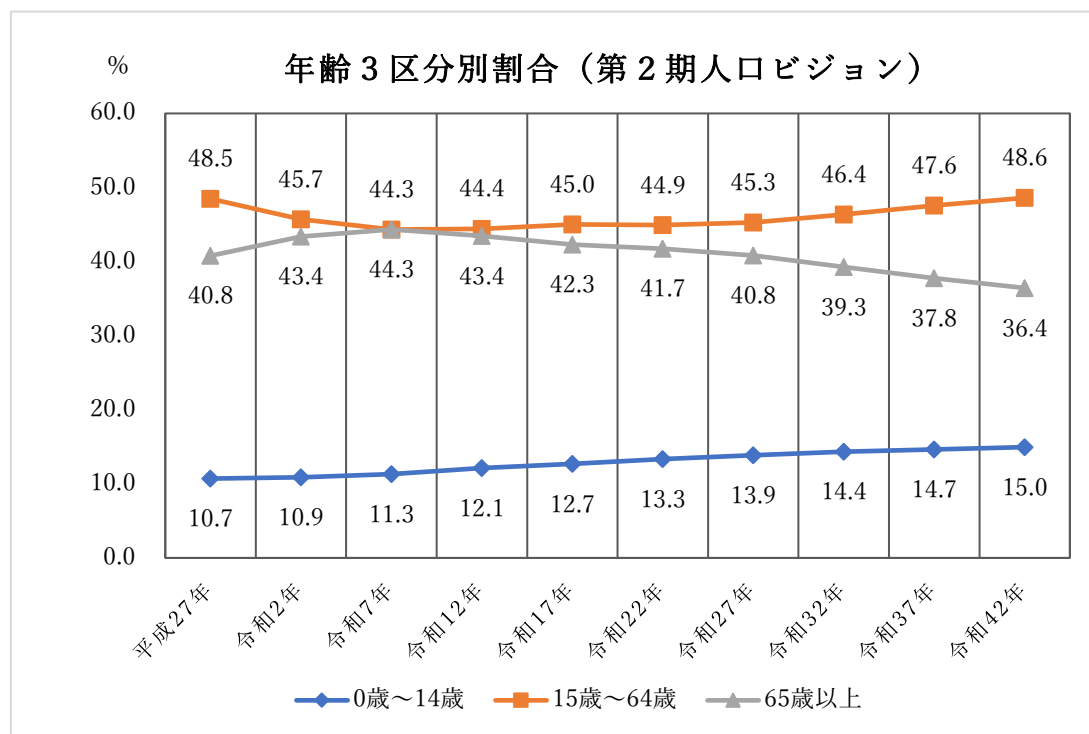
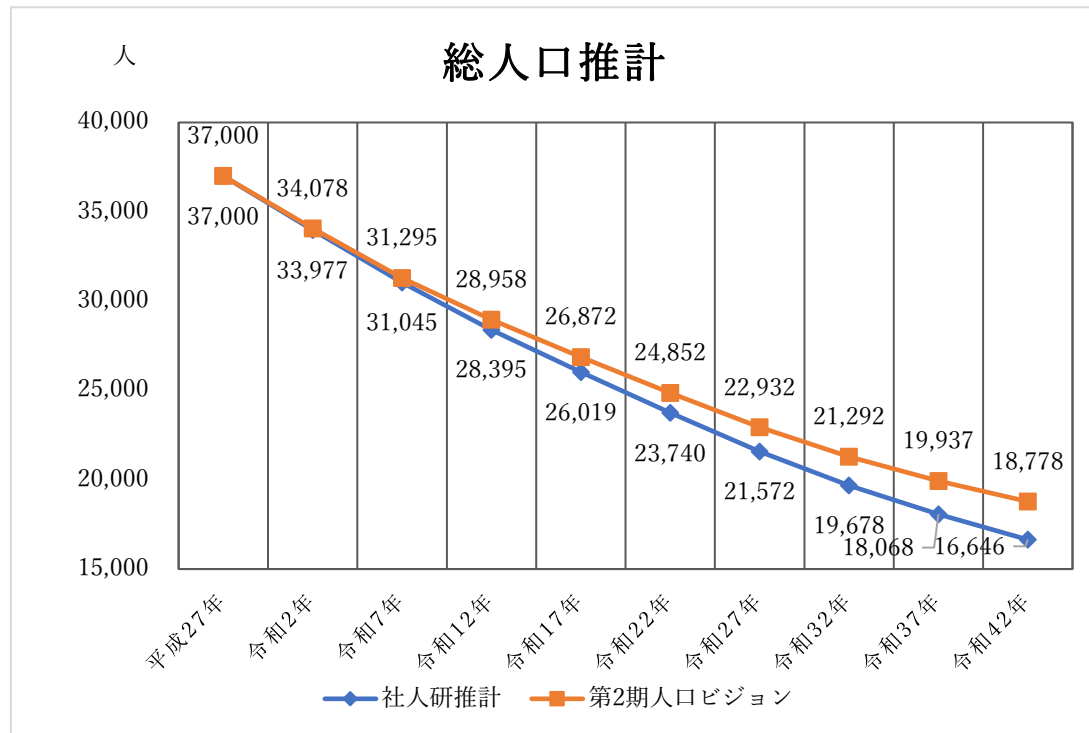
個別施策	成果と課題
快適な暮らしの実現	生活交通の見直し基準に該当するバスの運行系統割合は、減少傾向が上昇に転じているため、持続可能な輸送サービスの確保に努める必要があります。 污水处理普及率は、集合処理による整備が完了しているため、合併処理を推進し改善に努めました。
まちづくり活動の推進	まちづくり団体の登録は増加し、プランナー・モニターは52名増加しましたが、目標値と差があるため、若年層も参加できる仕組み作りが必要です。
安心の暮らしの実現	住民告知端末の設置率は順調に増加し、目標の80%に達成しました。近年多発する自然災害等に備え自主防災活動が重要となっていますが、人口減少に伴い消防団充足率が低い状況となっています。
医師体制の確保	目標数値（医師1人当たりの人口・500人）は達成できていますが、引き続き、医学生等奨学金等の支援や関係機関との連携により医療従事者を確保し、地域医療体制の維持・充実に努めます。

■まちの創生に係る数値目標実績

数値目標	単位	基準値 (H25年度)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度	目標値 (R2)
見直し基準に該当するバスの運行系統割合	%	52.5 (H26)	58.5	49.8	47.1	47.5	47.7	30% 以下
污水处理普及率	%	68.2 (H26)	68.5	69.6	70.1	71.3	72.2	70.0
まちづくり団体登録数	件	14 (H26)	19	25	31	34	35	20
プランナー・モニター登録者数	人	59	86	86	90	103	111	280
住民告知端末の設置率	%	0	57.5	63.8	67.6	78.8	82.0	80.0
自主防災組織の組織率	%	47.8 (H26)	55.9	60.2	61.6	59.1	77.6	65.0
消防団員充足率	%	95.7 (H26)	94.8	93.7	93.0	93.0	90.7	95.7
医師1人当たりの人口	人	500 (H24)	-	494	487	487	457	500

第3節 第2期庄原市人口ビジョン

本市は、令和 42（2060）年における国立社会保障問題研究所（「社人研」という。）の推計人口 16,646 人に対し、社会移動と合計特殊出生率の改善によって、約 2,000 人多い 18,800 人を維持することを人口の将来展望としています。



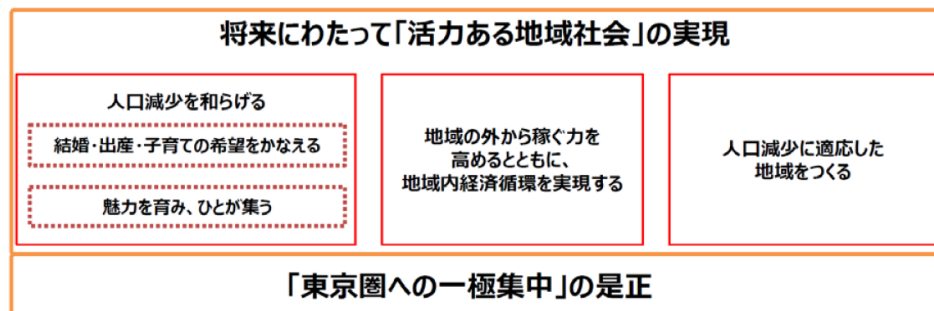
第4節 第2期庄原市総合戦略の基本目標の設定

基本目標の設定にあたっては、国や県の総合戦略、市の定住施策の考え方、第2期人口ビジョンのめざすべき将来の方向を踏まえ、第2期庄原市総合戦略の基本目標を設定します。

1 国の地方創生の「目指すべき将来」「基本目標」

国は、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中の是正」というめざすべき将来に向かい、4つの基本目標と2つの横断的な目標を設定しています。

目指すべき将来



基本目標

- 1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- 2 地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

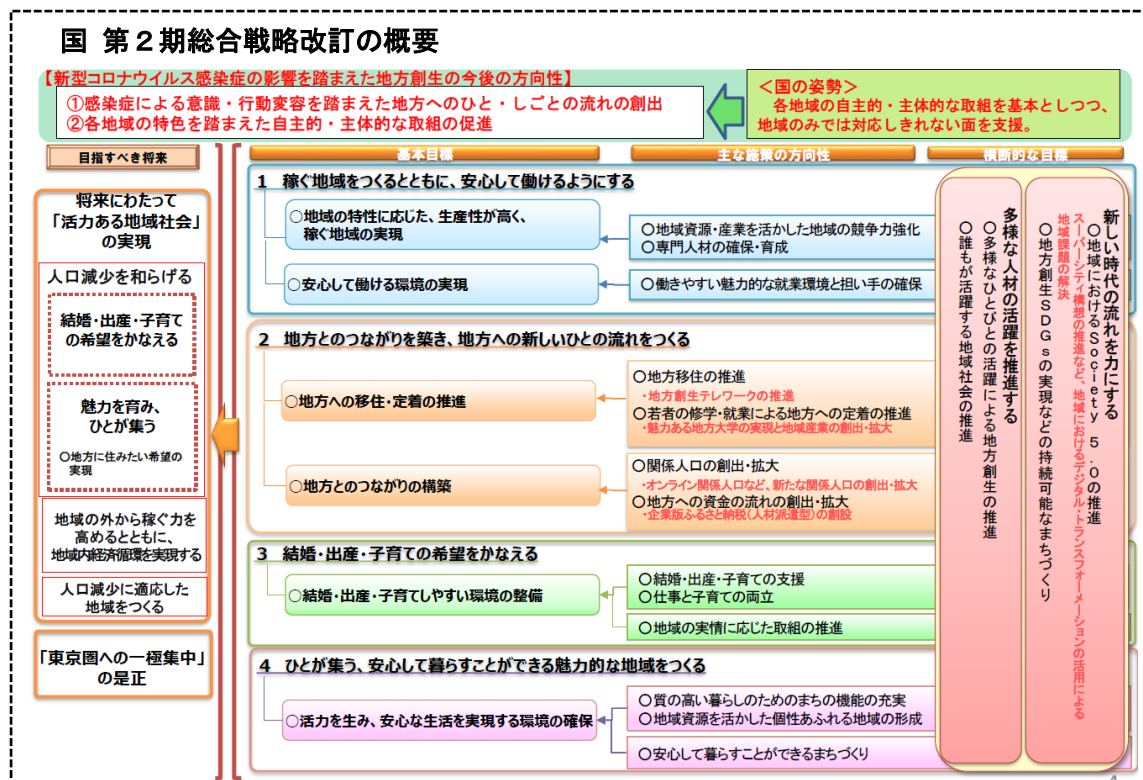
横断的目標

- 1 新しい時代の流れを力にする（未来技術の活用、SDGsの推進など）
- 2 多様な人材の活躍を推進する（誰もが活躍する社会の実現など）

第1期目標からの変更点は、「地方とのつながりを築く」、「ひとが集う、魅力を育む」観点の追加（下線箇所）です。

また、第1期の施策体系を見直し、多様な人材が活躍する、持続可能な開発目標を原動力とした地方創生を推進する等の「横断的な目標」を追加しました。

国の第2期総合戦略の政策体系は次のとおりです。



2 まち・ひと・しごと創生の政策5原則

人口減少の克服、地方創生を実現するため、次の5つの政策原則に基づき施策を展開します。

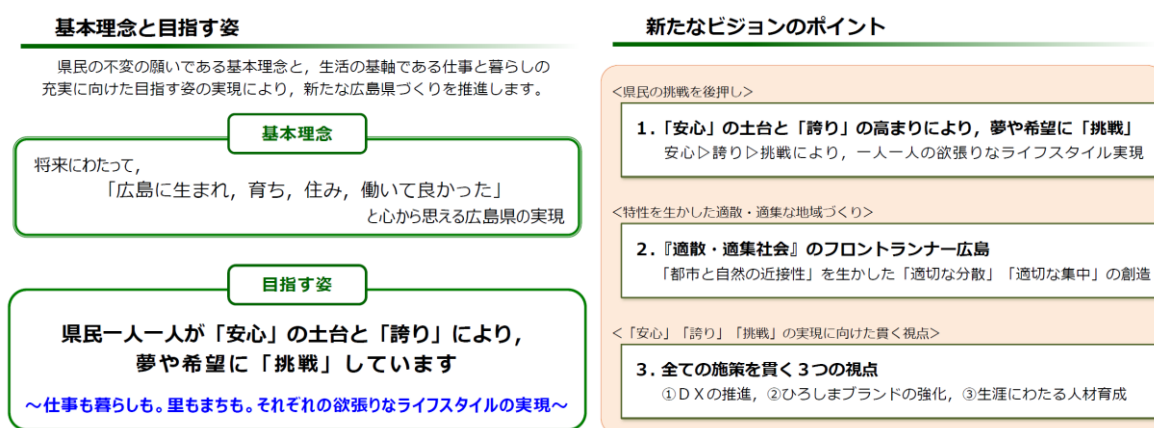
- (1) **自立性** … 構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につなげる。
- (2) **将来性** … 地方が自主的かつ主体的に、夢をもって前向きに取り組むことを支援する。
- (3) **地域性** … 各地域の実態に合った施策を支援する。国は支援の受け手側の視点に立って支援する。
- (4) **直接性** … 最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- (5) **結果重視** … PDCAメカニズムのもと、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

3 広島県の総合戦略 安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン アクションプラン

広島県は、令和2年10月に新たな総合計画である「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」(10年間)を策定しました。ビジョンでは、基本理念の下、先行き不透明な時代においても、まずは県民が抱く不安を軽減して、安心に繋がるとともに、県民の誇りに繋がる強みを伸ばして、安心の土台と誇りの高まりにより、県内のどこに住んでいても、県民一人一人が、夢や希望に挑戦できる社会を目指すこととしています。

ビジョンでは、目指す姿の実現に向けて、新たな潮流などを踏まえ構築した17の施策領域を設定しています。

ビジョンのアクションプラン(5年間)を、広島県の「総合戦略」として位置付けています。



17の施策領域による取組

17の施策領域を連関させ、相乗効果を生み出しながら、県民一人一人の新たな挑戦を後押しする取組を総合的に推進します。

子供・子育て	教育	健康	医療・介護	地域共生社会	防災・減災
治安・暮らしの安全	働き方改革・多様な主体の活躍	産業イノベーション	農林水産業	観光	スポーツ・文化
平和	持続可能なまちづくり	中山間地域	交流・連携基盤	環境	

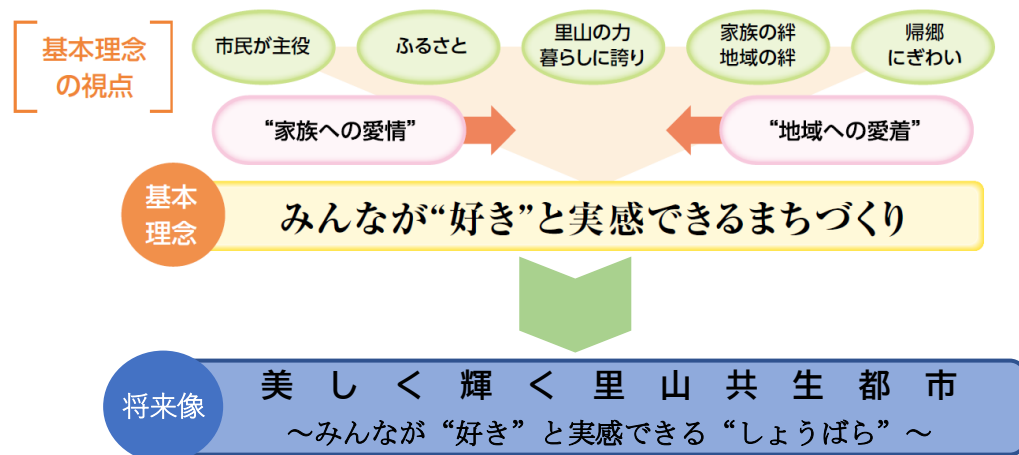
主な指標と10年後の目標値

基幹産業や成長産業など 県の取組による付加価値創出額 5,000億円(－)	大学等進学時における転出超過数 0人(1,187人)
避難の準備行動ができていない人の割合 100%(13.6%)	「児童生徒のデジタル活用を指導する能力」の 全国順位 いずれも全国3位以内(小18,中23,高40位)

4 定住施策の考え方

(1) 第2期長期総合計画に掲げる基本理念と将来像

第2期総合戦略においても、第1期総合戦略と同様、上位計画である長計の基本理念の視点を踏まえ、長計に掲げる本市の将来像「美しく輝く里山共生都市～みんなが“好き”と実感できる“しょうばら”～」をめざします。

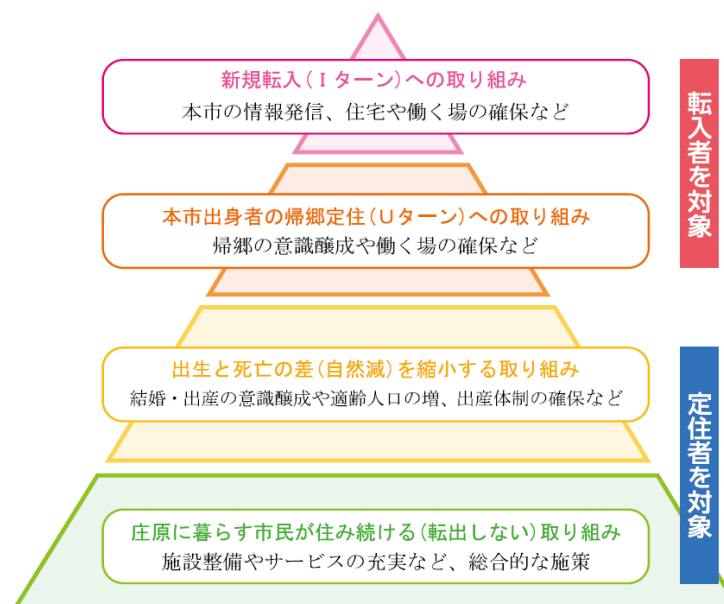


(2) 本市における定住施策の考え方

本市において定住施策は、「本市で暮らす市民に住み続けてもらう」とことと、「今は暮らしていない人に新たに住んでももらう」ことの総合施策であるとの考え方にに基づき、施設整備や行政サービスをはじめ、市が取り組む様々な事業のすべてを定住施策として位置付けています。

その中でも特に重点的に取り組む必要がある施策を総合戦略において整理をします。

庄原市における定住施策の考え方



5 基本目標

(1) 第2期庄原市人口ビジョンの「めざすべき将来の方向」

第2期庄原市人口ビジョンでは、持続可能なまちづくりを行うため、人口減少対策を推進するため、次の5つの「めざすべき将来の方向」を整理しました。

- ① 若い世代の結婚・出産の希望をかなえ、子育てしやすい環境を整える
- ② 若年層の転出超過を抑制する
- ③ 働く場の創出、雇用機会の拡大を図る
- ④ 本市出身者の帰郷定住、若年層の転入を促進する
- ⑤ 交流人口、関係人口の拡大を図る



(2) 第2期庄原市総合戦略の基本目標

これらの点を踏まえ、本市総合計画の都市像である「美しく輝く里山共生都市～みんなが“好き”と実感できる“しょうばら”～」の実現に向けて、第2期庄原市総合戦略は4つの基本目標と横断的な目標を設定します。

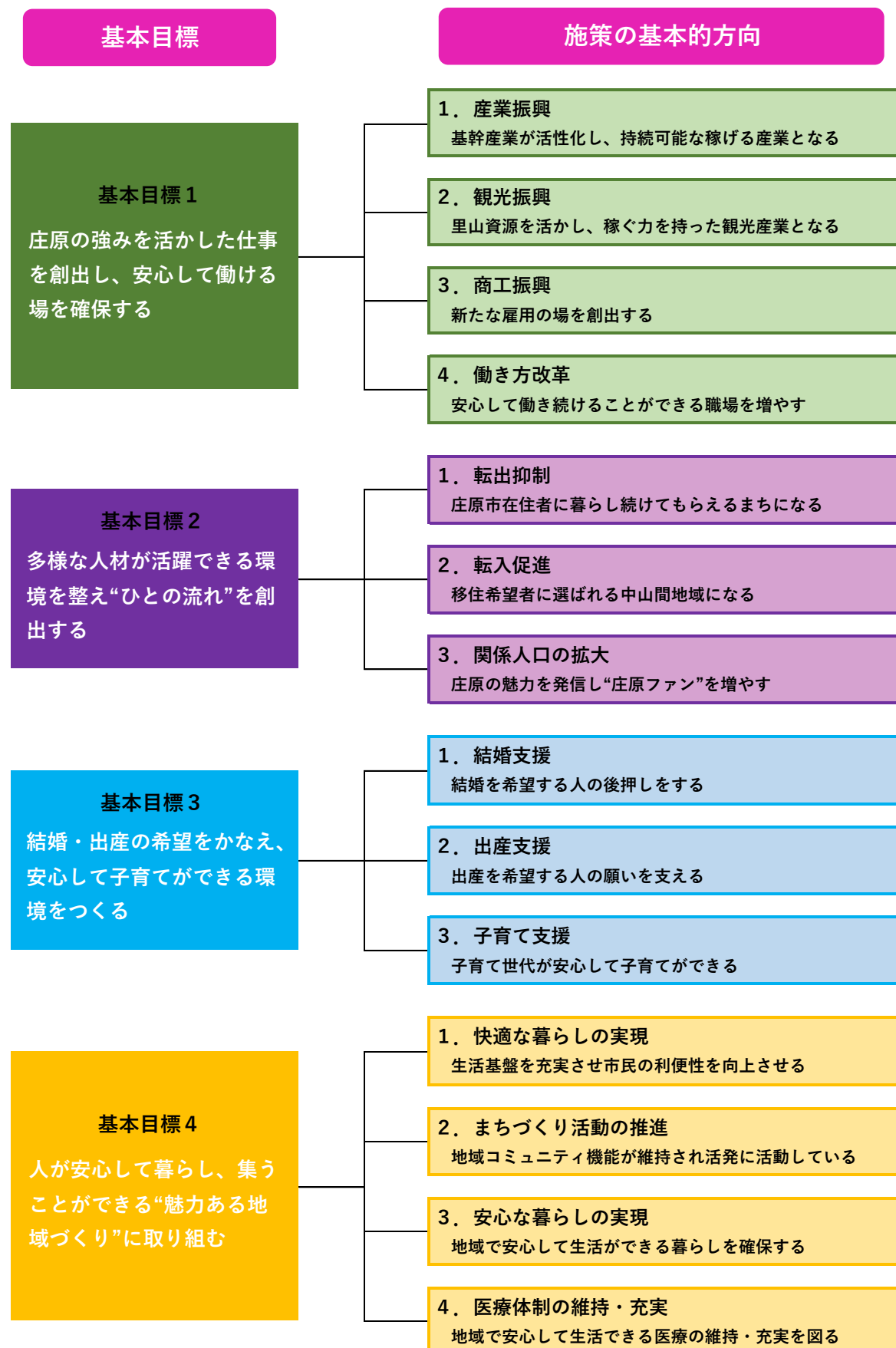
基本目標

- 1 庄原の強みを活かした仕事を創出し、安心して働ける場を確保する
- 2 多様な人材が活躍できる環境を整え“ひとの流れ”を創出する
- 3 結婚・出産の希望をかなえ、安心して子育てができる環境を整備する
- 4 人が安心して暮らし、集うことができる“魅力ある地域づくり”に取り組む

横断的な目標

- 1 新しい時代の流れを力にする
(未来技術の活用・SDGsの推進など)
- 2 多様な人材の活躍を推進する
(誰もが活躍する社会の実現など)
- 3 感染症拡大の防止・克服と新たな日常に対応する
(新たな日常に対応した取り組み・経済活動の回復など)

6 施策体系



主な施策

- 農畜産物のブランド化の推進
- 農業の担い手確保・育成
- 22世紀の庄原の森林づくりプランの推進
- 里山資源を活かした観光消費額の向上
- 観光推進体制および観光情報発信の強化
- 企業誘致の推進
- 誰もがチャレンジしやすい創業支援の推進
- 市内企業の人材確保
- 誰もが働きやすい環境の形成

- 就業機会の創出
- 若年層を含めた住みやすい住環境整備
- 地域に愛着や誇りを持てる地域活動や学校教育の実施
- 転入定住の促進 ●空き家の活用
- 関係人口の活用
- 戦略的なシティプロモーションによる魅力発信
- スポーツ合宿の誘致・スポーツイベントの開催

- しょうばら縁結び事業の推進
- 妊娠期から出産・子育て期にかけた包括的な支援体制の構築
- 産科医療体制の維持・充実
- 保育・児童サービスの充実
- 子育て世代の経済的負担軽減
- 確かな学力を育む学校教育の充実

- デジタル技術の活用・推進（DXの推進）
- 生活交通の確保・維持
- まちづくり団体への活動支援
- 地方創生を担う人材の活躍を推進
- 防災・減災の推進
- 市民の防災活動の促進
- 安心を実感できる暮らしの確保
- 地域医療体制の維持・充実

横断的目標

新しい時代の流れを力にする
 ^ 未来技術の活用・SDGsの推進など V

多様な人材の活躍を推進する
 ^ 誰もが活躍する社会の実現など V

感染症拡大の防止・克服と新たな日常に対応する
 ^ 新たな日常に対応した取り組み・経済活動の回復など V

第2章 基本目標の実現に向けた施策の展開

基本目標 1

庄原の強みを活かした仕事を創出し、安心して働ける場を確保する

≪数値目標≫

指標名称	単位	基準値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 4 年度)
市町民家計可処分所得（人口 1 人当たり）	万円	220 万円	現状以上

≪基本的方向≫

1. 産業振興 基幹産業が活性化し、持続可能な稼げる産業となる

農業は、本市における基幹産業・経済循環の基盤であることから、安全・安心な農畜産物の生産を推進し、農家等の所得の向上を図り、農業での自立を前提にした地場産業の活性化および雇用の拡大を支援することで、地域内経済の循環をめざします。

また林業も本市における重要な基幹産業であることから、森林経営管理制度に基づく森林の集約や整備（間伐）に取り組むとともに、庄原材活用システムの構築とブランド化を図り、“儲かる循環型林業”の実現をめざします。

2. 観光振興 里山資源を活かし、稼ぐ力を持った観光産業となる

観光交流人口の拡大と観光交流の産業化による、地域の持続的な発展、里山資源を活かした観光消費額の向上をめざします。また、本市が観光客から訪問先として選ばれ続けるために、強みである「里山資源」を見つめ直し、庄原市観光推進機構（庄原DMO）を中心に観光資源の発掘や磨き上げを行います。

3. 商工振興 新たな雇用の場を創出する

市外への人口流出を抑制するためには、本市において「しごと」を創出する必要があるため、魅力ある仕事による雇用の創出や働き手の確保、また人材育成や創業などの支援を充実させ、若い世代が本市で安心して働くことができるよう取り組みを進めます。

4. 働き方改革 安心して働き続けることができる職場を増やす

生産年齢人口の減少が予測され、経済の活力の低下が懸念される中、事業所においては人材活躍の幅を広げ、より多様な人材の能力を生かすことが課題となっており、とりわけ女性の活躍の場を広げることが重要です。ライフステージに応じた多様な働き方を選べるよう雇用形態や就業環境についての整備・支援を行います。

《主な施策と概要》

1. 産業振興 - 基幹産業が活性化し、持続可能な稼げる産業となる -

施策1 農畜産物のブランド化の推進

食の安全・安心を基調とし、地域の特性を活かした特徴ある農畜産物の生産に取り組み、ブランド力の向上を図ります。

特に、県内初の地理的表示保護制度（GI）登録を果たした和牛肉「比婆牛」や「庄原産ブランド米」の知名度向上、販路拡大に取り組むことで販売価格を向上させ、生産者に還元することにより農家所得の向上、地域活性化を図るとともに雇用の拡大や創出に繋がります。

具体的取り組み	・比婆牛ブランドの定着と増頭および販路拡大 (あづま蔓振興会への支援、県内外におけるPR活動 など) ・比婆牛を市内で提供できる場所を増加させる取り組み ・庄原産ブランド米の販路拡大 ほか (ブランド米推進協議会への支援、県内外におけるPR活動、コンクール出品 など)
具体的事業	・比婆牛ブランド化推進事業 ・ブランド米推進事業 ・比婆牛取扱店舗支援事業

○関連する計画 第2期庄原市農業振興計画（平成28年度～令和7年度）

■施策 KPI（重要業績評価指標）

指標名称	単位	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
比婆牛認証頭数【累計】	頭	241	380 以上
ブランド米作付け面積【累計】	ha	94	108

施策2 農業の担い手確保・育成

農業での自立を目指す個人・法人を支援するとともに、農業関連学校の生徒・学生やUターン・Iターン希望者、他産業からの参入などによる就農者を積極的に受け入れ、早期の安定経営のための育成に取り組みます。

また、農業者の高齢化や後継者不足が進む中、スマート農業を推進し農作業の省力化や軽労化による人手不足の解消、遊休農地発生の抑制につなげます。

具体的取り組み	・ 認定農業者数の増加・育成に向けた支援 (農業法人の育成、支援 など) ・ 新規就農者への総合支援 (営農に係る経費支援、施設機械整備にかかる経費支援 など) ・ スマート農業の推進 (施設機械整備にかかる経費支援、コンソーシアム参加 など) ・ 畜産・酪農家の生産基盤の強化 ほか
具体的事業	・ 農産園芸振興事業 ・ 農業生産法人育成事業 ・ がんばる農業支援事業 ・ 新規就農者総合支援事業 ・ 畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業

○関連する計画 第2期庄原市農業振興計画（平成28年度～令和7年度）

■施策 KPI（重要業績評価指標）

指標名称	単位	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
新規就農者数【累計】	人	62*	83 以上
認定農業者数【累計】	経営体	212	270 以上
担い手が管理する農用地割合【累計】 (認定農業者等が管理する農用地面積/総農地面積)	%	31.6	50.0 以上
農業への参入企業数【累計】	経営体	12	15

※ 新規就農者の内訳【累計】（令和元年度）

市内在住者 15人・Iターン者 12人・Uターン者 28人・その他 7人

施策3 22世紀の庄原の森林づくりプランの推進

「22世紀の庄原の森ビジョン」に掲げる、“儲かる循環型林業”の実現に向け、ひろしまの森づくり県民税や森林環境譲与税等を活用する中で、「22世紀の森林づくりプラン」に定める、①環境、②経営、③人の視点に基づいた取り組みを進めます。

具体的取り組み	・森林経営管理制度に基づく森林の集約と整備（間伐） ・新たな再造林システムの構築・推進 ・庄原材活用システムの構築とブランド化 ・若年層や子どもたちの働く、学ぶ機会充実 ほか (アサヒの森、廃校を活用した林業体験学習の実施 など)
具体的事業	・森林経営管理事業 ・ひろしまの森づくり事業

○関連する計画 庄原市森林整備計画（令和2年度～令和11年度）

庄原市林業振興計画（平成25年度～令和4年度）

22世紀の庄原の森林ビジョン

■施策 KPI（重要業績評価指標）

指標名称	単位	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
森林所有者に対する経営管理意向調査の実施【累計】	件	142	2,242

2. 観光振興 - 里山資源を活かし、稼ぐ力をもった観光産業となる -

施策1 里山資源を活かした観光消費額の向上

本市の里山資源を活かし、食・宿泊・購買・交通等を組み合わせた魅力的な観光コンテンツの開発に取り組み、滞在時間の延長による観光消費額の向上をめざします。

具体的取り組み	・里山資源の魅力化（資源磨き、観光コンテンツ開発など） ・里山ステイの推進（体験型教育旅行、合宿誘致など） ・里山アクティビティの推進（着地型観光推進など） ・里山フードツーリズムの推進（特産品、ご当地グルメ開発など） ・比婆いざなみ街道物語の推進 ・道路ネットワーク強化による道の駅等への集客促進 ほか
---------	---

具 体 的 事 業	・ 里山資源を活かした観光消費額の向上事業 ・ 比婆いざなみ街道物語事業 ・ 新街道連携事業 ・ 道整備交付金事業（地域再生計画）
-----------	--

○関連する計画 第2期庄原市観光振興計画（令和元年度～令和7年度）

■施策 KPI（重要業績評価指標）

指標名称	単位	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
1人当たりの観光消費額【単年】	円	1,541 (H29)	1,630
観光消費額【単年】	億円	37.3	44
総宿泊者数【単年】	万人	21.3 (H29)	24以上

施 策 2 観光推進体制および観光情報発信の強化

観光事業を効果的・効率的に推進するため、庄原DMOを中心に多様な団体や事業者と連携を図り、稼ぐ観光地域づくりを積極的に展開します。

また、本市の魅力的な資源や観光コンテンツについて、市場マーケティングを踏まえたターゲット別戦略を描くことで、効果的なプロモーション活動を展開します。

具体的取り組み	・ ターゲット別のプロモーション展開 ・ SNSやWebサイトを活用した観光PR ・ 各種イベントの開催 ・ 観光人材の確保と育成 ほか
具 体 的 事 業	・ 観光情報発信の強化事業 ・ 観光推進体制の強化事業

○関連する計画 第2期庄原市観光振興計画（令和元年度～令和7年度）

■施策 KPI（重要業績評価指標）

指標名称	単位	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
shoubara インスタグラムフォロワー数【累計】	人	1,382	5,000
総観光客数【単年】	万人	256	270

3. 商工振興 - 新たな雇用の場を創出する -

施策1 企業誘致の推進

小規模事業者を含む中小企業の支援に加え、市内の遊休施設等の活用や新たな工業団地整備について検討を行い、本市の優位性を活かした企業誘致に取り組みます。

また、「お試しオフィス」の活用等で本市に滞在した市外企業との繋がりを構築し、関係人口の創出および、IT関連企業と中心とした働く場に捉われない企業のサテライトオフィス誘致に取り組み、次世代の働く場を創出します。

具体的取り組み	・商工団体との連携・支援 ・「しょうばら産学官連携推進機構」との連携・支援 ・「庄原でいきいき働く協議会」との連携・支援 ・若年層の雇用拡大に向けた支援 ・サテライトオフィスの誘致 ほか
具体的事業	・商工振興事業 ・企業立地対策事業（サテライトオフィス誘致事業含む） ・チャレンジ里山ワーク拡大事業

○関連する計画 庄原市サテライトオフィス誘致戦略（令和元年度）

■施策 KPI（重要業績評価指標）

指標名称	単位	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
お試しオフィス利用件数【単年】	件	8	15
サテライトオフィス誘致件数【累計】	件	0	10

施策2 誰もがチャレンジしやすい創業支援の推進

市内商工団体、関係金融機関等と連携で構成するネットワーク体制を構築し、経営、財務、人材育成、販路開拓など創業支援を行うことで、創業者数の増をめざします。

具 体 的 取 り 組 み	・創業支援総合窓口の設置 ・民間団体との連携による創業支援 ・創業サポート補助金による支援 ほか
具 体 的 事 業	・創業サポート補助金事業 ・まちなか活性化事業

○関連する計画 庄原市サテライトオフィス誘致戦略（令和元年度）

庄原市創業支援事業計画（平成27年度～令和2年度）

■施策 KPI（重要業績評価指標）

指標名称	単位	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
創業支援窓口利用数【単年】	件	9	10
創業件数【累計】	件	33	63

施 策 3 市内企業の人材確保

庄原の企業情報や庄原で働く魅力を発信し、地元企業の雇用確保、安定化を図ります。また、合同就職面接会等、様々な就業機会を創出し、新規学卒者をはじめ、幅広い年齢層の経済活動への参加を推進し、市内企業の人材確保を支援します。

具体的取り組み	・「庄原でいきいき働く協議会」による活動支援 （企業情報発信、地元企業雇用確保、高校生向けセミナー など） ・合同就職面接会の開催 ・U I J ターンによる起業・就業者創出 ほか
具 体 的 事 業	・商工振興事業 ・わくわく地方生活実現政策パッケージ

■施策 KPI（重要業績評価指標）

指標名称	単位	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
庄原でいきいき働く協議会 会員数【累計】	団体	60	80
合同就職面接会における求職者の面接実施率【単年】	%	14.3	40.0

4. 働き方改革 - 安心して働き続けることができる職場を増やす -

施策1 誰もが働きやすい環境の形成

年齢や性別にかかわらず、やりがいを感じながら働き、いきいきとした生活を送るため、「ワーク・ライフ・バランス」の必要性や育児・介護休暇制度について市内事業所に広く周知を行います。

また、男女共同参画に関する講演会やセミナー、パネル展などの普及啓発事業に取り組み、市民の意識啓発を図ります。

具体的取り組み	・事業所に向けたワーク・ライフ・バランスの普及啓発 ・男女共同参画プラン策定推進委員会の活動 ・放課後児童クラブの運営 ほか
具 体 的 事 業	・男女共同参画事業（講座、パネル展、など） ・事業所内託児所・保育事業所運営支援 ・放課後児童健全育成事業

○関連する計画 第2次庄原市男女共同参画プラン（平成29年度～令和8年度）

■施策 KPI（重要業績評価指標）

指標名称	単位	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
ワークライフバランスセミナー参加団体数【累計】	団体	10	30

基本目標 2

多様な人材が活躍できる環境を整え“ひとの流れ”を創出する

《数値目標》

指標名称	単位	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
転出超過数(25～34歳)	人	53	0
社会増減	人	▲144	社会減の縮小

《基本的方向》

1. 転出抑制 庄原市在住者に暮らし続けてもらえるまちになる

庄原市在住者、とりわけ本市で暮らす若年層に住み続けてもらうためには、若者支援の視点を持った取り組みが重要となります。庄原に暮らすことを魅力として感じる就業機会や住環境整備を行うとともに、地域活動や学校教育を通じて地域への愛着や誇りを育むことで生涯庄原市へ暮らすことを選択してもらうことをめざします。

2. 転入促進 移住希望者に選ばれる中山間地域になる

帰郷を希望する本市出身者や新規転入希望者を対象として、相談から定住までの過程において、多様な情報の提供や支援制度の充実をはじめ、空き家の活用、ライフスタイルの提案、転入後の地域サポートなど、総合的な支援に取り組むことで、転入促進を図ります。

また、本市出身者に就職、住居、地域の様子などの情報を発信するとともに、「ふるさとに帰ろう」と継続的に呼びかけ、帰郷意識の保持と帰郷の実現を支援します。

3. 関係人口の拡大 庄原の魅力を発信し“庄原ファン”を増やす

通勤・通学、仕事での関わりや観光交流、またふるさと応援寄附金の寄附者など、様々な場所や機会ではつながつている人を増やすとともに、SNSなどのあらゆる媒体を通じた積極的なシティプロモーションに取り組むことで、関係人口の創出・拡大をめざします。

《主な施策と概要》

1. 転出抑制 - 庄原市在住者に暮らし続けてもらえるまちになる -

施策1 就業機会の創出

庄原市に暮らす人が将来にわたって本市に暮らし続けるためには、多様な就業機会と安定した収入が確保されていることが重要です。また、企業が求める人材と雇用のマッチングを進めることも重要であるため、「庄原でいきいき働く協議会」を中心とした若者の就業支援やセミナー等の開催、誘致企業との連携や協力による就業機会の創出を図ります。

具体的取り組み	・「庄原でいきいき働く協議会」による活動 ・合同就職面接会の開催 ・高校生、大学生を対象とした企業紹介 ほか
具 体 的 事 業	・商工団体の支援 ・サテライトオフィス誘致と誘致企業による職業教育活動の支援

○関連する計画

■施策 KPI（重要業績評価指標）

指標名称	単位	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
セミナーアンケート 高校2年生が将来庄原市内で働きたいと 回答した割合【単年】	%	-	50.0
合同就職面接会参加者数【単年】	人	21	50

施策2 若年層も含めた住みやすい住環境整備

庄原市に暮らす若い世代や子育て世帯が、愛着と誇りを持ち将来にわたって住み続けてもらえるまちにするためには、雇用と同様に日常生活サービスの維持・向上や住まいの確保も重要な要素となってきます。災害リスクの低い地域への居住誘導や公営住宅の計画的な建替・整備、設備改修による住環境水準の維持・向上に加え、既存住宅・リフォームに対する支援など、暮らしやすい環境の確保を促進します。

具体的取り組み	・公営住宅の適切な供給と質の向上 ・住宅リフォーム支援事業補助金による住宅改修支援 ・地域木材を活用した住宅建築の支援 ほか
具 体 的 事 業	・住宅管理事業、市民住宅管理事業 ・建築管理事業 ・市営住宅整備事業 ・都市再生整備計画事業 ・地域木材住宅建築普及事業

○関連する計画 庄原市公営住宅長寿命化計画

■施策 KPI（重要業績評価指標）

指標名称	単位	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
公営住宅狭小住宅率（狭小住宅＝30㎡未満）【単年】	%	7.2	5.9
住宅リフォーム補助金利用件数【累計】	件	1,116	1,656

施 策 3 地域に愛着や誇りを持てる地域活動や学校教育の実施

庄原市に継続して暮らし続けるには、市民自身が本市に魅力を感じ、また地域への愛着や誇りを持つことが重要となります。特に、若い世代や子どもたち、これから生まれてくる子どもたちに対し“家族への愛情”と“地域への愛着”を育むため、地域活動や学校教育の充実を図ることで、家族愛や地域愛、また故郷を想う里山愛の保持・醸成に取り組めます。

具体的取り組み	・みんなつながる交流会による人材育成 ・地域で育てる子育て支援 ・市内公立小中学校による体験教育活動 ほか
具 体 的 事 業	・地域マネージャー活用事業 ・地域リーダー育成事業

■施策 KPI（重要業績評価指標）

指標名称	単位	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
生涯学習委託事業（放課後子供教室・地域未来塾事業含む）で青少年を対象とした事業の参加者数【累計】	人	14,877	16,000
みんなつながる地域交流会（研修会）参加人数【単年】	人	443	450 以上

2. 転入促進 - 移住希望者に選ばれる中山間地域になる -

施策1 転入定住の促進

移住定住における総合的・継続的な相談体制を構築することで、庄原市に帰郷を希望する本市出身者や新規転入者に対し、個々のニーズに応じたきめ細かい支援を展開することで、転入定住を促進します。

具体的取り組み	・移住定住相談体制の充実 (移住定住トータルサポート窓口の設置、移住希望者の総合的な支援など) ・定住者の受け入れ支援 ほか
具 体 的 事 業	・移住定住トータルサポート事業 ・自治振興区定住促進活動支援事業 ・定住促進奨励金

○関連する計画 第2期庄原市定住促進アクションプラン(令和3年度～令和7年度)

■施策 KPI (重要業績評価指標)

指標名称	単位	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
制度利用による定住世帯数【累計】	世帯	203	250 以上
移住相談件数【単年】	件	106	200

施策2 空き家の活用

転入希望者を受け入れるためには住環境の整備が必要となるため、市内に点在する空き家を有効に活用することで、受け入れを促進します。

また、空き家の取得・改修を要件とした転入希望者の定住を促進します。

具体的取り組み	・空き家バンク制度の活用 ほか (相談受付、自治振興区と連携した情報収集、住民意識の啓発 など)
具 体 的 事 業	・空き家バンク事業 ・空き家家財道具等処分支援事業

■施策 KPI（重要業績評価指標）

指標名称	単位	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
空き家バンク成約件数【累計】	件	35	55 以上

3. 関係人口の拡大 - 庄原の魅力を発信し“庄原ファン”を増やす -

施策1 関係人口の活用

農業体験、民泊体験、企業研修及び林業・森林体験を通して都市部との交流を促進し、将来的な移住・定住者の増加につながる取り組みを推進します。

また、ふるさと応援寄附金の寄附者を増やすため、市内事業者や商工団体と連携し返礼品の充実を図るほか、企業版ふるさと納税制度を活用し、本市の地方創生に賛同する企業を増やすことで企業間との関係人口の構築をめざします。

さらには、庄原市に興味・関心のある方や応援してくれる方とつながることを目的としたコミュニティ「庄原ファンクラブ」を通じた活動を行うことで、庄原ファン（会員）の増加、関係人口の創出を図ります。

具体的取り組み	・さとやま体験プログラムの利用促進 ・自治振興区の交流関係事業の推進 ・ふるさと応援寄附金の推進 ・森林体験交流の促進 ・企業版ふるさと納税制度の導入 ・関係人口創出の推進 ・庄原ファンクラブの会員増に向けた活動促進 ほか
具体的事業	・観光交流事業（体験型修学旅行） ・関係人口創出推進事業 ・森林体験交流施設事業 ・定住促進事業 ・ふるさと応援寄附金 ・企業版ふるさと納税 ・田園文化センター機能向上事業 ・庄原ファンクラブ事業

○関連する計画 第2期庄原市定住促進アクションプラン(令和3年度～令和7年度)

22世紀の庄原の森林ビジョン

■施策 KPI（重要業績評価指標）

指標名称	単位	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
ふるさと応援寄附金 寄附件数【単年】	件	939	1,000 以上
企業版ふるさと納税 寄附企業数【累計】	件	0	8
体験プログラム参加者数【累計】 (さとやま体験交流・森林体験 など)	人	258	1,500
庄原ファンクラブの市外会員数【累計】	人	—	1,000

施 策 2 戦略的なシティプロモーションによる魅力発信

ホームページや広報テレビ番組など各媒体の特性を活かし戦略的な情報発信を全国に行うことで、本市の認知度とイメージを向上させ、関係人口の拡大、また将来的には移住・定住につなげることをめざします。

また、庄原市に住み続けてもらい、また新しく庄原市に住んでもらう取り組みとして、市民自身が庄原市の魅力をSNS等で発信し、新たな庄原ファンを増やすとともに、本市出身者に向けて、就職や住居、地域の様子などの情報を効果的な手段を用いて発信し、つながりを持ち続けることで帰郷意識の保持と帰郷の実現を支援します。

具体的取り組み	・ 広報テレビ番組による情報発信 ・ SNSなどの媒体を効果的に活用した情報発信 ・ PRキャラクターによる情報発信 ・ 帰郷定住推進組織の活用 ほか
具 体 的 事 業	・ シティプロモーション事業

■施策 KPI（重要業績評価指標）

指標名称	単位	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
公式フェイスブック「いいね」数【累計】	件	1,500	1,700
「#庄原が好き」投稿数【累計】	件	-	5,000
「帰ろうや倶楽部」会員帰郷者数【累計】	人	15	35 以上

施策3 スポーツ合宿の誘致・スポーツイベントの開催

庄原ならではの豊かな自然環境やスポーツ施設、宿泊施設の特性を活かし、企業研修や実業団、学校のスポーツ合宿誘致に取り組み、スポーツを通じた関係人口を創出します。

また、誰もが主体的にスポーツ活動に取り組めるよう、スポーツイベント等を開催します。トップアスリートが持つ技術や経験を直接学ぶことで、スポーツに対する意欲や実践力の向上を図るとともに、身近な地域で誰もがスポーツ活動を楽しむことができる機会を増やし、スポーツによる交流を促進します。

具体的取り組み	・庄原市スポーツ大使の活用 ・レベルアップスポーツ教室 ・障害者スポーツの支援 ・スポーツ合宿の推進 ほか
具 体 的 事 業	・スポーツ振興事業 ・スポーツ合宿推進事業

○関連する計画 第2期庄原市スポーツ推進計画【前期計画】（令和元年度～令和3年度）

第2期庄原市観光振興計画（令和元年度～令和5年度）

■施策 KPI（重要業績評価指標）

指標名称	単位	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
スポーツイベント等参加者数【単年】	人	9,426	10,000
障害者スポーツイベント等参加者数【単年】	人	57	100
スポーツ合宿新規誘致数【累計】	団体	0	5

基本目標 3

結婚・出産の希望をかなえ、安心して子育てができる環境をつくる

《数値目標》

指標名称	単位	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
合計特殊出生率	-	1.78	1.90 以上
出生数	人	165	168

《基本的方向》

1. 結婚支援 結婚を希望する人の後押しをする

真剣に結婚を考え、希望する若い世代を対象に、男女の出会いの機会を提供するなどして、結婚を後押しします。

また、「しょうばら縁結び事業」の会員に対し、相談窓口の設置や会員自身の魅力アップのためのセミナーを開催するなど、出会いの場の提供や成婚に向けた支援を充実させます。

2. 出産支援 出産を希望する人の願いを支える

平成30年度に再開した庄原赤十字病院の産科医療について、引き続き関係機関と連携を図り、市内で安心して出産ができる体制を維持するよう努めます。

また、出産を希望する人が安心して子どもを産むことができるよう、妊娠期から出産まで切れ目のない出産支援体制を充実させることで、出産を希望する人と出生数の増加をめざします。

3. 子育て支援 子育て世代が安心して子育てができる

子育てへの不安に対応する相談体制のほか、子育てに関する情報を得る機会や子育て支援策の充実が求められており、妊娠期から子育て期までの一貫した包括的支援体制を整えることで、子どもの成長段階に応じた支援を行い、子育て世代のニーズに対応します。

また、子育て世代が本市で子育てを続けたい、子育てをしたいと感じてもらえるよう、多様な保育サービスの提供、保育料の負担軽減をはじめとした経済的支援、仕事と子育ての両立支援などの支援策の充実を図ります。

《主な施策と概要》

1. 結婚支援 - 結婚を希望する人の後押しをする -

施策1 しょうばら縁結び事業の推進

社会状況や価値観の変化によって、自然な出会いの場が少なくなり、また若い世代の結婚への関心が薄れている傾向にあることから、結婚を希望する若者を支援する「しょうばら縁結び事業」により出会いの場を提供します。

また、今後は対象者のニーズに応じた支援策を検討し、効果的な実施方法により会員の成婚を後押しします。

具体的取り組み	・「しょうばら縁結び」事業の推進 (婚活イベント、セミナー等の開催 など)
具 体 的 事 業	・しょうばら縁結び事業

○関連する計画 第2期庄原市定住促進アクションプラン（令和3年度～7年度）

■施策 KPI（重要業績評価指標）

指標名称	単位	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
縁結びイベントの新規参加者数【単年】	人	76	76 以上
縁結びイベントによるマッチング数【単年】	件	53	53 以上

2. 出産支援 - 出産を希望する人の願いを支える -

施策1 妊娠期から出産・子育て期にかけた包括的な支援体制の構築

これまでも妊娠期、出産期、子育て期について、それぞれ相談体制を整え支援を行ってきましたが、今後は子育て世代包括支援センター（ほのぼのネット）による包括的な支援体制を構築し、より切れ目のない支援、サポートに取り組みます。

また、晩婚化が進んでいる社会的背景などから、希望をしても妊娠をすることができず、不妊の検査や治療を受ける人が増加傾向にあるため、不妊治療にかかる費用の助成を行い、妊娠を希望する夫婦が不妊治療を受けやすくすることで、出産の希望を叶える一助とします。

具体的取り組み	・子育て世代包括支援センター（ほのぼのネット）による支援（支援プラン作成、対象者の訪問 など） ・妊婦訪問 ・新生児訪問 ・妊婦の産前のサポート、出産後のケアの実施 ・不妊治療にかかる経済的負担の軽減 ほか
具体的事業	・子育て世代包括支援センター事業 ・産前サポート事業、産後ケア事業 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・特定不妊治療費補助金交付事業 ・妊娠検査一般不妊治療費補助金交付事業 ・不育治療費補助金交付事業

○関連する計画 第2期庄原市みらい子どもプラン（令和2年度～令和6年度）

■施策 KPI（重要業績評価指標）

指標名称	単位	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
妊婦訪問実施率【単年】	%	－	90.0
新生児訪問実施率【単年】	%	100.0	100.0
出産祝金における第3子以降割合【単年】	%	24.6	26.0

施策2 産科医療体制の維持・充実

平成30年4月に悲願だった庄原赤十字病院の産科医療が再開され、これまで222人（令和2年3月末時点）の赤ちゃんが誕生しました。

今後も関係機関と連携を図り、医師や助産師の確保に係る支援を行うなど、産科医療体制の維持・充実を図ります。

具体的取り組み	・庄原赤十字病院に対する支援 ・医療従事者育成奨学金制度による医療従事者の確保 ほか
具 体 的 事 業	・周産期医療運営補助事業 ・医療従事者育成奨学金貸付制度

○関連する計画

■施策 KPI（重要業績評価指標）

指標名称	単位	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
産科医療体制	—	現行体制	現行体制維持

3. 子育て支援 - 子育て世代が安心して子育てができる -

施策1 妊娠期から出産・子育て期にかけた包括的な支援体制の構築【再掲】

子育て世代包括支援センター（ほのぼのネット）の設置により、母子保健担当と子育て支援担当が連携し、ワンストップ機能をもった相談窓口として切れ目のない支援を行います。また、児童虐待や発達障害などに対応できる相談支援体制の充実に加え、関係機関との連携ネットワークを強化し、一人ひとりに寄り添った総合的な子育て支援を継続して行うことで、子育てに関する安心感の醸成を図ります。

具体的取り組み	・子育て世代包括支援センター（ほのぼのネット）による支援（支援プラン作成、対象者の訪問 など） ・子育て支援センターの運営 ・多世代が気軽に交流できる場の提供 ほか
具 体 的 事 業	・子育て世代包括支援センター事業 ・子育て支援センター事業

○関連する計画 第2期庄原市みらい子どもプラン（令和2年度～令和6年度）

■施策 KPI（重要業績評価指標）

指標名称	単位	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
地域子育て支援拠点数【累計】	箇所	各地域 1箇所	各地域 1箇所以上
ファミリー・サポート・センター事業の 提供会員の登録率【累計】	%	1.6	1.6以上

施 策 2 保育・児童サービスの充実

共働き世帯の増加、また働き方が多様化している子育て世代において、子育てと仕事の両立が図られるよう、保育サービスの充実が求められています。

保育サービス利用開始時の低年齢化への対応や病児病後児保育の充実、また放課後の児童の見守りなど保育・児童サービスの充実に取り組むことで子育てと仕事の両立を支援します。

具体的取り組み	・病児病後児保育施設の充実 ・事業所内保育所、託児所運営の支援 ・放課後児童の見守り支援 ・放課後児童クラブ実施施設の改修・整備 ほか
具 体 的 事 業	・病児病後児支援室整備事業 ・地域型保育事業 ・放課後児童健全育成事業 ・子育て支援施設整備事業

○関連する計画 第2期庄原市みらい子どもプラン（令和2年度～令和6年度）

■施策 KPI（重要業績評価指標）

指標名称	単位	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
病児・病後児保育事業の実施事業所【累計】	箇所	3	7以上
保育所待機児童数【単年】	人	0	0
放課後児童クラブ待機児童数【単年】	人	0	0

施策3 子育て世代の経済的負担軽減

少子化が進む要因として、子育て世代が子育てにかかる経済的な負担について不安を感じていることが考察されることから、出生から乳幼児期、また就学期までを視野に入れた経済的な支援を行う必要があります。

保育料については市の独自施策を継続し更なる負担軽減を図るほか、出産祝金や入学祝金の支給、また乳幼児等の医療費助成等に取り組むことで経済的負担の軽減を図ります。

具体的取り組み	・子育て世代の経済的負担の軽減 ほか (国の制度に加え、3歳以上は副食費も無償、2歳以下児は第2子半額、第3子以降は無償化 など)
具 体 的 事 業	・保育料の負担軽減 ・出産祝金支給事業 ・入学祝金支給事業 ・乳幼児等（0～15歳）医療費助成事業

○関連する計画 第2期庄原市みらい子どもプラン（令和2年度～令和6年度）

施策4 確かな学力を育む学校教育の充実

主体的に学び続ける姿勢を培い、児童生徒が夢や目標を実現できる学力を身につけられるよう、学校教育の充実を図ります。

また、本市で学んだことや体験が心の支えとなり、どのような環境下においても子どもたちの原動力となるような教育活動を推進し、将来的には、「庄原で学んでよかった」という思いにより“ふるさと”に貢献したいという姿につながることをめざします。

具体的取り組み	・主体的に学び考える教育の推進 ・読書活動の推進 ・外国語教育の推進 ほか
具体的事業	・確かな学力定着・向上事業 ・読書活動推進事業 ・外国語教育推進事業

○関連する計画 第2期庄原市教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）

■施策 KPI（重要業績評価指標）

指標名称	単位	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
市教育委員会主催研修における参加者の満足度【単年】	%	76.2	80.0
1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合【単年】	%	小学校 5.9 中学校 26.2	小学校 5.0 中学校 15.0
市内中学校3年生 英語検定3級以上を取得した生徒の割合【単年】	%	29.8	50.0

基本目標 4

人が安心して暮らし、集うことができる“魅力ある地域づくり”に取り組む

≪数値目標≫

指標名称	単位	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
市民アンケート 「暮らしに満足している」と感じる 市民の割合	%	53.7	53.7 以上

≪基本的方向≫

1. 快適な暮らしの実現 生活基盤を充実させ市民の利便性を向上させる

公共バスの利用者減少が利便性の低下を招くという悪循環を生じており、利便性の確保を図りつつ、地域の実情に応じた市内公共交通網の維持に努めます。

また、ウィズコロナ・アフターコロナ時代において、将来にわたって安心して暮らしを営むことができる環境を維持していくために、日常生活に直結する様々な分野においてデジタル技術（DX（デジタルトランスフォーメーション）※¹の推進）の活用・推進に取り組み、広島県が掲げる「スマート里山」※²の実現をめざします。

2. まちづくり活動の推進 地域コミュニティ機能が維持され活発に活動している

「まちづくり基本条例」に基づき、市民の参画と協働によるまちづくりを推進するため、市民一人ひとりが地域に積極的・主体的に関わり、地域や関係団体、行政などと連携して行うまちづくり活動を支援します。

また、自治振興区を中心とした地域機能を確保するため、振興区の運営や活動を支援するとともに、地域課題の解決を担う人材の育成、市民のまちづくりに対する気運の醸成を図ることで、「自らのまちは自らの手でつくる」という意識の高揚を図ります。

3. 安心な暮らしの実現 地域で安心して生活できる暮らしを確保する

大規模な災害が頻繁に発生する昨今、行政主導によるリスク管理には限界があることを前提に、市民に対し「自らの命は自らが守る」という意識の徹底、また自らが暮らす地域の災害リスクや取るべき避難行動などについての理解を深める取り組みを推進するとともに、防災教育や防災訓練の実施、消防団への入団促進、自主防災組織などの育成、企業防災などに取り組むことで、市民の防災活動を促進します。

また、高齢者等が、生まれ育った地域で生涯にわたって安心して生活できるよう、冬期高齢者安心住宅の整備、移動販売車事業の検討などを進めます。

4. 医療体制の維持・充実 地域で安心して生活できる医療の維持・充実を図る

住み慣れた地域で健康に、安心して生活するためには、医療提供体制が整っていることが必須条件となります。

引き続き、小児医療、救急医療、休日診療、総合病院における高度医療等の体制を維持するとともに、無医地区には移動診療車を運用するなどして地域医療の充実を図ります。

また、本市は中山間地域に位置するという地域事情もあり、医師・看護師等医療従事者の数が少ない状況にあるため、関係機関との連携を強化するとともに、奨学金制度の活用により医療従事者の確保に努めます。

※1 DX（デジタルトランスフォーメーション）

高速インターネットやクラウドサービス、人工知能（AI）などのIT（情報技術）によって、ビジネスや生活の質を高めていくこと。

企業におけるITを活用したビジネスモデルの変革や、それに伴う業務、組織、企業文化など変革もさす。例えば、実店舗を持つ小売業がネット上でものを購入できるようにしたり、オフィス業務が中心の会社がテレワークに対応するためプロセスを見直したりすることが挙げられる。（出典：日本経済新聞社）

※2 「スマート里山」

広島県版総合戦略「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン アクションプラン」では、「将来にわたって安心して暮らしを営むことができる環境を維持していくため、暮らし全般にわたる全体最適をめざす『スマート里山・里海』の実現に向け取り組む」としており、またデジタル技術を活用して新たな生活サービスを導入する市町を支援するとしている。

《主な施策と概要》

1. 快適な暮らしの実現 - 生活基盤を充実させ市民の利便性を向上させる -

施策1 デジタル技術の活用・推進(DXの推進)

デジタル技術を活用したDXの潮流は、産業構造や働き方、暮らし方に大きな変革をもたらし、社会をより便利で豊かなものに変える可能性があると考えられています。

中山間地域に位置する本市において、物理的な距離のハンディや人材など資源の制約による諸課題を克服するため、医療、福祉、交通、教育、防災・減災などの分野においてデジタル技術を取り入れることで、誰もが利便性の向上を実感できる「スマート里山」の実現をめざします。

具体的取り組み	・超高速情報通信網（光回線）の有効活用 ・行政によるデジタル化の推進 ・民間主導によるAI・IoTなど未来技術の取り組みの支援 ・教育情報化の推進（GIGAスクール）ほか
具体的事業	・スマートフォン決済アプリ収納導入事業 ・キャッシュレス決済*推進プロジェクト事業 ・RPA導入事業 ・教育情報推進事業（GIGAスクール構想） ・AI防災チャットボット（県事業）

○関連する計画 第2期庄原市情報化計画

安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン・アクションプラン

■施策 KPI（重要業績評価指標）

指標名称	単位	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
マイナンバーカードの普及率【累計】	%	11.4	100.0
ほろか・なみか利用額【累計】	億円	15	140
市税等キャッシュレス決済比率【累計】	%	37.4	40.0

※ キャッシュレス決済

現金を使用せずに支払いを済ませる方法の総称

施策2 生活交通の確保・維持

人口減少やマイカーの普及による利用者の減少、またバスの運転手が不足している状況下、市民生活にとって必要不可欠な移動手段である生活交通（地域生活バス、廃止代替バス、市民タクシー等）の確保・維持が困難になりつつあります。

誰もが安心・快適な暮らしが実感できる移動環境を確保するため、事業者や自治振興区との連携を強化し、実態に応じた効率的かつ経済的な運行体制を構築するとともに、生活交通体系を維持させる仕組みを構築します。

具体的取り組み	- 生活交通の維持 (事業者や自治振興区への補助、自家用車有償運送事業など) - MaaS^{※1}等による最適な生活交通システムの検討 ほか (新モビリティサービス推進事業^{※2}への参画など)
具体的事業	- 生活交通路線確保事業 - JR利用促進対策事業 ほか

○関連する計画 庄原市地域公共交通計画（令和3年度～令和7年度）（策定中）

■施策 KPI（重要業績評価指標）

指標名称	単位	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
住民等の公共交通の利用者数【単年】	人	－	地域公共交通計画 (仮称) に示す数値

※1 MaaS（マース：Mobility as a service）

出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段をシームレスに一つのアプリで提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念。（出典：国土交通省HP）

※2 新モビリティサービス推進事業（国土交通省所管）

多様な主体が参画する、MaaSなどの新たなモビリティサービスの実証実験を国が支援することで、新たなモビリティサービスの地域モデル構築に向けた課題を把握するとともに、全国的な連携基盤の実現に向けた知見を得ることを目的とする。

令和元年度、庄原市においても、全国で採択された19事業のうちの1つ「先進過疎地対応型MaaS検討・実証プロジェクト」（実施主体：庄原MaaS検討会）に取り組んだ。

2. まちづくり活動の推進 - 地域のコミュニティ機能が維持され活発に活動している -

施策1 まちづくり団体への活動支援

まちづくり団体、NPO、ボランティアなどの公益的な市民団体数を増やし、多様な主体によるまちづくり活動を支援します。

また、自治振興区の自立した地域運営を行うための基盤整備を支援し、地域コミュニティ機能の維持・活性化を図るとともに、地域を担う人材の育成、地域における自治意識や共助意識の醸成を図ります。

具体的取り組み	・自治振興区の運営や活動支援 ・多様な市民団体によるまちづくり活動への支援 ・アドバイザーの活用および地域リーダーの育成 ・自治振興センターの改修 ほか
具体的事業	・まちづくり応援事業 ・自治振興区振興交付金事業 ・自治振興区活動促進補助事業 ・地域マネージャー活用事業 ・自治振興センター大規模改修事業

○関連する計画 庄原市まちづくり基本条例・第2期庄原市長期総合計画

■施策 KPI（重要業績評価指標）

指標名称	単位	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
まちづくり団体登録数【累計】	団体	36	46 以上
自治振興区への地域マネージャー配置率【累計】	%	86.4	100.0

施策2 地方創生を担う人材の活躍を推進

将来にわたり持続可能で活気ある地域をつくるためには、若者、高齢者、女性、障害者、外国人など、その地域に暮らす誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現することが重要です。

一方で、地域が抱える課題の高度化や複雑化、あるいは、IT技術をはじめとする先進技術の飛躍的な進歩等を背景に、地域課題の解決や地域産業の競争力強化に効率的に取り組むためには、高度な専門知識やビジネス経験が必要となる場面が増えていきます。

地方創生の推進に向けては、行政と地域をつなぐコーディネーターや、観光や販路拡大など各分野で様々な知識や経験を培った専門人材など、実際にこれを担う人材の確保と活躍する環境の整備が不可欠です。

具体的取り組み	・地方創生人材活用制度の活用 ・国・県等の人材派遣制度の活用 ・外国人人材の確保と定着促進
具 体 的 事 業	・しょうばら産学官連携推進機構 ・外国人グローバル人材確保・定着促進事業

○関連する計画 庄原市まちづくり基本条例・第2期庄原市長期総合計画

■施策 KPI（重要業績評価指標）

指標名称	単位	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
しょうばら産学官連携推進機構 マッチング件数【累計】	件数	20	145
外部人材活用数【単年】	人	1	1以上

3. 安心な暮らしの実現 - 地域で安心して生活できる暮らしを確保する -

施策1 防災・減災の推進

様々な災害発生時、市民が適切な避難行動をとれるよう、自主防災組織等を中心とした地域における避難及び避難所運営体制の構築により、市民が安心して避難できる体制や環境の整備を推進します。

具体的取り組み	・各種災害協定締結に向けた取り組み ・ハザードマップの更新 ・情報告知端末の活用 ・避難所用資機材の計画的な配備 ・災害情報の収集及び関係機関との情報共有 ・ICTを活用した災害情報・避難所情報の提供 ・避難所非常電源対策とした電動車導入
具体的事業	・各種災害協定締結（避難所運営、避難所施設利用、物資調達 等） ・AI防災チャットボット導入及び避難所混雑状況可視化システム導入

○関連する計画 庄原市地域防災計画（令和2年6月改訂）

■施策 KPI（重要業績評価指標）

指標名称	単位	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
各種災害協定締結件数【累計】 (避難所運営、避難所施設利用、物資調達 等)	件	21	50

施策2 市民の防災活動の促進

「自らの命、自らの地域は、自ら守る」という防災の原点に立ち、住民主体の自主防災組織の充実・強化に向けた取り組みを推進します。

具体的取り組み	・自主防災組織の更なる活性化、機能強化に向けた支援 ・防災知識の普及啓発、意識の醸成に向けた取り組み
具体的事業	・自主防災組織活動支援事業

○関連する計画 庄原市地域防災計画（令和2年6月改訂）

■施策 KPI（重要業績評価指標）

指標名称	単位	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
自主防災組織の組織率【累計】	%	75.7	80%以上

施 策 3 安心を実感できる暮らしの確保

今の住まいに住み続けたいと願う高齢者であっても、将来の生活への不安から、市外へ転出する実態が少なからずあることを踏まえ、高齢者の冬期の安全・安心な生活を確保しながら、人口の流出を抑止する定住施策として、「高齢者冬期安心住宅」を整備します。

また、高齢者に対する包括的な支援を行う中核的機関として、地域包括支援センターを中心に地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進に取り組むほか、移動販売車による買い物弱者対策などに取り組むことで、安心を実感できる暮らしを確保します。

具体的取り組み	・冬期高齢者安心住宅の整備、管理 ・地域包括支援センターによる相談支援、ケアマネジメント支援業務
具 体 的 事 業	・高齢者等生活支援施設管理運営事業 ・高齢者冬期安心住宅整備事業 ・包括的支援事業及び任意事業

○関連する計画 第8期庄原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）

■施策 KPI（重要業績評価指標）

指標名称	単位	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
高齢者冬期安心住宅 室（戸）数【累計】	室（戸）	7	10

4. 医療体制の維持・充実 - 地域で安心して生活できる医療の維持・充実を図る -

施策1 地域医療体制の維持・充実

全国的に産婦人科や小児科など特定診療科の偏在や地方の医師不足が課題となる中、加えて本市においては、開業医の高齢化や後継者不足、また人口減少などにより医療機関の存続も厳しい状況にあります。市民が安心して適切な医療サービスを受けられるよう、医療従事者の確保、医療提供体制の維持・充実に努めます。

具体的取り組み	・小児医療、救急医療の維持・充実 ・医師、看護師など医療従事者の確保 ・総合病院における高度医療、救急医療体制の確保 ・休日診療センターの運営 ほか
具体的事業	・救急支援体制支援事業 ・救急医療運営補助事業

施策 KPI（重要業績評価指標）

指標名称	単位	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
卒業初年度における医療従事者育成奨学生 の市内医療機関就職率【単年】 (市内医療機関就職者数/当該年度における資 格取得者数)	%	72.7	100.0

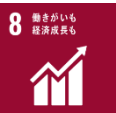


持続可能な開発目標(SDGs)について

「持続可能な開発目標 (SDGs)」とは、2015 (平成 27) 年の国連サミットで採択された、2030 (令和 12) 年までに持続可能でよりよい世界をめざすための国際目標のことです。

17 のゴールと 169 のターゲットで構成されており、日本政府としても積極的に取り組むこととしています。

第 2 期総合戦略で掲げる施策や取り組みの内容について、SDGs のゴールやターゲットに関連するものを一覧で整理しています。

 1. 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	 2. 飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する
 3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	 4. 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
 5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワメントを図る	 6. 安全な水とトイレを世界中に 全ての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する
 7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに すべての人に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	 8. 働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する
 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る	 10. 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する
 11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする	 12. つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
 13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る	 14. 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
 15. 陸の豊かさを守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る	 16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する。
 17. パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバルパートナーシップを活性化し、	

基本目標	施策の基本的方向	SDGs「17の目標」
基本目標 1 庄原の強みを活かした仕事を創出し、安心して働ける場を確保する	1. 産業振興 基幹産業が活性化し、持続可能な稼げる産業となる	     
	2. 観光振興 里山資源を活かし、稼ぐ力を持った観光産業となる	  
	3. 商工振興 新たな雇用の場を創出する	 
	4. 働き方改革 安心して働き続けることができる職場を増やす	     
基本目標 2 多様な人材が活躍できる環境を整え“ひとの流れ”を創出する	1. 転出抑制 庄原市在住者に住み続けてもらえるまちになる	   
	2. 転入促進 庄原の魅力を発信し、選ばれる中山間地域になる	     
	3. 関係人口の拡大 庄原の密につながる“庄原ファン”を増やす	     
基本目標 3 結婚・出産の希望をかなえ、安心して子育てができる環境をつくる	1. 結婚支援 結婚を希望する人を成婚へ導く	 
	2. 出産支援 出産を希望する人の願いをかなえる	  
	3. 子育て支援 子育て世代が安心して子育てができる	     
基本目標 4 人が安心して暮らし、集うことができる“魅力ある地域づくり”に取り組む	1. 快適な暮らしの実現 生活基盤を充実させ市民の利便性を向上する	   
	2. まちづくり活動の推進 地域コミュニティ機能が維持され活発に活動している	 
	3. 安心な暮らしの実現 地域で安心して生活ができる防災体制の確保	 
	4. 医療体制の維持・充実 地域で安心して生活できる医療の維持・充実を図る	  

第2期人口ビジョンおよび総合戦略 策定経過

■ 庁内会議等

No.	年月日	会議等名称	備考
1	令和2年11月4日	第1回人口減少対策会議	第2期人口ビジョン(案)および総合戦略について検討
2	令和2年11月16日	第1回関係課長会議	第2期人口ビジョン(案)および総合戦略について検討
3	令和2年11月26日	第2回関係課長会議	第2期人口ビジョンおよび総合戦略(案)検討
4	令和2年12月18日	第3回関係課長会議	第2期人口ビジョンおよび総合戦略(案)検討
5	令和2年12月28日	第4回関係課長会議	第2期人口ビジョンおよび総合戦略(案)まとめ
6	令和3年1月5日	第2回人口減少対策会議	第2期人口ビジョンおよび総合戦略(素案)検討
7	令和3年1月21日	第3回人口減少対策会議	第2期人口ビジョンおよび総合戦略(素案)まとめ

■ 庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会

No.	年月日	会議等名称	備考
1	令和3年1月29日	第2回委員会	第2期人口ビジョン・総合戦略(素案)説明、意見集約 依頼(広島県による新型コロナウイルス感染症集中対策期間のため、持ち回りによる書面開催)
2	令和3年2月10日	第3回委員会	第2期人口ビジョン・総合戦略 集約意見に対する協議
3	令和3年2月19日	第4回委員会	第2期人口ビジョン・総合戦略 集約意見に対する協議 素案の完成
4	令和3年3月9日	委員長との最終協議	集約意見、パブコメ結果などを踏まえた戦略の修正箇所 について最終調整

※第1回は、第1期総合戦略の効果検証を実施したため、掲載していない。

■ パブリックコメント

No.	意見の募集期間	会議等名称	備考
1	令和3年2月26日 ～3月15日	—	いちばんづくり課・各支所総務室 窓口設置 庄原市HPへの掲載 市公式フェイスブック、告知端末による案内

■ 市議会

No.	年月日	会議等名称	備考
1	令和3年3月12日	議員全員協議会	第2期人口ビジョン・総合戦略(素案)の説明

■ 策定

No.	年月日	会議等名称	備考
1	令和3年3月末	—	第2期人口ビジョン・総合戦略 最終調整

庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 委員名簿

分 野	要綱の選出項目	団体所属等	氏 名	役 職
官	広島県の職員	広島県北部総務事務所 所長	石迫 弘幸	副委員長
学	大学の職員	公立大学法人県立広島大学 生命環境学部 学部長・教授	西村 和之	委員長
産	地域産業の関係者	広島みどり信用金庫 業務課 課長	山本 尚	
金	金融機関の関係者	庄原商工会議所 専務理事	本平 正宏	
地域団体等	市民の代表	庄原市自治振興区連合会 敷信自治振興センター事務局長	是久 明美	
		小奴可子育て支援センター センター長	吉川 由基子	
		庄原市地域女性団体連絡協議会 副会長	槇 英子	

第2期 庄原市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

発 行 広島県庄原市
発行年月 令和3年3月

庄原市企画振興部いちばんづくり課
〒727-8501
広島県庄原市中本町一丁目10番1号
TEL: 0824-73-1278 FAX: 0824-72-3322
E-mail: ichiban@city.shobara.lg.jp
